様式第4号

【表面：許可・届出共通】

記入例（自動車営業：法人・許可申請、営業届の場合）

〇〇年　〇月　〇日

整理番号：

※申請者、届出者による記載は不要です。

（宛先）
吹田市保健所長

営業許可申請書・営業届（ 新規 、 継続 ）

食品衛生法（第55条第1項・第57条第1項）の規定に基づき、次のとおり関係書類を提出します。

以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則厚生労働省のオープンデータとして公開します。
申請者又は届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。
☐ 届出者住所　☐ 届出者氏名　☐ 施設の所在地　☐ 施設の名称　☐ 施設の電話番号　☐ その他（　　）

※吹田市の情報提供（オープンデータ含む）において「施設の電話番号」を公開することに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。 ☐
（注）許可申請者氏名、許可施設の所在地及び許可施設の名称については、チェックの有無に関わらず吹田市のオープンデータとして公開します。

申請者・届出者情報	郵便番号：〇〇〇―〇〇〇〇	電話番号：〇〇―〇〇〇〇―〇〇〇〇	FAX番号：〇〇―〇〇〇〇―〇〇〇〇
	電子メールアドレス：suita@△△△.jp		法人番号：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	申請者・届出者住所　※法人にあっては、所在地 大阪府〇〇市〇〇町〇丁目〇―〇		
	（ふりがな）かぶしきがいしゃすいたん　すいた　たろう		（生年月日）※法人の場合は記載不要
	申請者・届出者氏名　※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 株式会社すいたん　吹田　太郎		
営業施設情報	郵便番号：〇〇〇―〇〇〇〇	電話番号：	FAX番号：
	電子メールアドレス：suitan@△△△.jp		
	施設の所在地 吹田市内一円		
	（ふりがな）きっちんかーすいたん		
	施設の名称、屋号又は商号 キッチンカーすいたん		
	（ふりがな）　すいた　はなこ	資格の種類	食管・食監・調・製・栄・管栄・船舶・と畜・食鳥
	食品衛生責任者の氏名　※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者を除く 吹田　花子	受講した講習会	都道府県知事等の講習会（適正と認める場合を含む） 講習会名称：〇〇協会 養成講習会　受講年月日：平成〇年〇月〇日
	主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装 調理品	自由記載	
	自動販売機又は全自動調理機の型番	業態	
		自動車営業	
	HACCPの取組	※　引き続き営業許可を受けようとする場合に限る。 ただし、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業の場合は新規の場合を含む。 ☐ HACCPに基づく衛生管理 ☑ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理	

業種に応じた情報	指定成分等含有食品を取り扱う施設	☐
	輸出食品取扱施設 ※この届出等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出等の要件確認等のために使用します。	☐

		営業の形態	備考
営業届出	1	乳類販売業	
	2		
	3		

同じ自動車で食品の届出業に該当する営業を行う場合は、記載してください。

担当者	（ふりがな）　すいた　じろう	電話番号
	担当者氏名 吹田　次郎	〇〇―〇〇〇〇―〇〇〇〇
備考	主な営業場所　万博記念公園　東の広場（吹田市千里万博公園1－1）　他	

【裏面:許可のみ】

申請者情報	食品衛生法第55条第2項関係	該当には☑
	(1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。	□
	(2) 食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。	□
	(3) 法人であって、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの。	□

営業施設情報	令第13条に規定する食品又は添加物の別	□①全粉乳(容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの) □②加糖粉乳 □⑤魚肉ハム □⑧食用油脂(脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの) □③調製粉乳 □⑥魚肉ソーセージ □⑨マーガリン □⑪添加物(法第13条第1項の規定により規格が定められたもの) □④食肉製品 □⑦放射線照射食品 □⑩ショートニング		
	(ふりがな)		資格の種類	
	食品衛生管理者の氏名 ※「食品衛生管理者選任(変更)届」も別途必要		受講した講習会	講習会名称 年 月 日
	使用水の種類		自動車登録番号 ※自動車において調理をする営業の場合	
	① 水道水 (☑ 水道水 □ 専用水道 □ 簡易専用水道) ② □ ①以外の飲用に適する水		大阪 800 あ ○○—○○	

業種に応じた情報	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設	□	飲食店のうち従業者が常駐せず全自動調理機により調理された食品を販売する営業	□
	ふぐの処理を行う施設	□	生食用食肉の加工又は調理を行う施設 ※「生食用食肉取扱者設置(変更)届」も別途必要	□
	(ふりがな) ふぐ処理登録者氏名 ※ふぐ処理する営業の場合		登録年月日及び登録番号	

添付書類	☑ 施設の構造及び設備を示す図面	☑ 車検証の写し
	□ 水質検査の結果(飲用に適する水使用の場合)	□
	☑ 自動車営業設備等の概要	□
	☑ 一次加工所の許可証写し	□

		許可の番号及び許可年月日	営業の種類	備考
営業許可業種	1	年 月 日	飲食店営業	自動車営業
	2	年 月 日		
	3	年 月 日		
	4	年 月 日		

収入	受付	【連絡事項】 【受付担当者】 【受付簿記入】 □ 済 【システム入力】 □ 済